

資料2

「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」について

1. 「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」について

前回の子ども・子育て会議及びその後いただいたご意見等をふまえるとともに、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」における調整や文言等の修正を加えて、「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」を作成しました。

今後、「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」については、パブリックコメントを実施し、会議でのご意見等をふまえて、「宇治市子ども・子育て支援事業計画（最終案）」を作成します。

そして、平成27年3月に「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 今後の予定

平成27年1月中旬	パブリックコメント開始 ↓ 「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」については、各委員にも送付し、パブリックコメントと同様にご意見をいただく予定です。
2月中旬	パブリックコメント終了
2月中旬～3月	<u>子ども・子育て会議開催予定</u> 「宇治市子ども・子育て支援事業計画（最終案）」 など
3月	宇治市子ども・子育て支援事業計画策定

3. 「宇治市子ども・子育て支援事業計画（初案）」の施策体系について

○ 計画の基本的視点

- (1) 「子ども」の視点
- (2) 「家庭」の視点
- (3) 「地域社会」の視点

○ 基本理念案

「未来を担う子どもたちの夢と希望をかなえるまち 宇治」

会議でのご意見等を踏まえ、「子どもの最善の利益」の実現をめざす考え方をさらに反映するために、「基本理念」の文言について、一部見直しを行いました。

○ 基本目標

- 基本目標 1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実
- 基本目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 基本目標 3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進
- 基本目標 4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進
- 基本目標 5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

○ 施策体系

施策体系の表内のうち、「初案の案」から修正した項目は表右端欄に以下の印を付けています。

◎	新しく具体的施策を追加
○	取組み内容・具体的施策を修正
△	具体的施策の施策名のみ修正

基本目標 1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

(1) 子どもの人権を大切にする取組の充実

取組み内容	具体的施策	修正
① <u>子どものための相談・支援体制の充実</u>	●身近で多様な相談窓口の充実	○
	●問題事象の早期発見・対応	○
	●職員や教員の相談対応力の向上	
	●被害に遭った子どもの心のケアの推進	○
	●いじめ防止対策の充実	○
② <u>子どもの人権に関する普及と啓発</u>	●市民啓発の推進	○
	●関係機関職員等の研修の充実と意識向上	○
	●ノーマライゼーションの普及・啓発の推進	○

(2) たくましく、心豊かに育つ環境づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 就学前教育（保育）の充実	●教育・保育内容の充実	○
	●教員・保育士等の連携や情報交換	○
	●教員・保育士等の資質向上	
② 学校教育の充実	●家庭・地域との連携推進	○
	●小中一貫教育の推進	
	●新しい教育環境の整備	
	●ひきこもりや不登校への支援	
③ 教育・保育の施設整備	●施設、設備の整備・充実	○
	●安全管理のための取り組み	
	●施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり	
④ 青少年の健全育成の推進	●家庭や地域への啓発	
	●有害環境対策の推進	○
	●社会における教育	
	●民間団体等や地域との連携	

(3) 妊娠期からの切れ目ない支援の推進

取り組み内容	具体的施策	修正
① 妊産婦等への支援	●母子健康手帳の交付・活用	○
	●マタニティ講座の充実	
	●交流機会の拡充	
	●父親をはじめとした市民への啓発事業の推進	△
	●個別訪問等による支援	○
	●ハイリスク妊婦等への支援の充実	
	●ハイリスク妊婦への医療機関との連携による対応	○
	●妊婦への食育の推進	
	●妊婦及び家庭や地域への喫煙対策	○
	●不妊治療等への支援	○
② 乳幼児健診及びフォロー体制の推進	●乳幼児健診の充実	
	●健診後のフォローの充実	
	●予防接種の推進	
	●発育・発達を支援する教室の充実	○
	●乳幼児への食育の推進	○
	●個別相談の充実	○
	●個別訪問の充実	
③ 医療機関等との連携の強化	●定期的な会議、情報交換などによる連携	
	●保健所との連携	○
	●救急医療体制の充実	
	●夜間診療の充実	
	●休日診療の運営	

(4) 健やかなからだところの育ちへの支援

取り組み内容	具体的施策	修正
① 学童期・思春期における保健対策の充実	●就学前対応と小学校の連携	
	●食育の推進	
	●性教育の推進	
	●喫煙・飲酒対策	○
	●薬物対策	○
② 有害環境対策	●有害図書などの販売についての自主規制	
	●有害広告等の防止	
③ 子育て期の親への支援	●健康教室等の参加促進と内容の充実	○
	●生活習慣改善のための指導	○
	●食育の推進	○
	●メンタルケアの充実	○

(5) とともに育ち合う家庭づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 次代を担う子どもへの啓発活動の推進	●思春期、青年期への子育て・家庭に関する啓発	
	●思春期、青年期に子どもにふれあう機会の充実	○
② 家庭の子育て・教育力の強化	●家庭教育の啓発	
	●家庭での教育力を高める支援	○
	●子育て講座などの開催	○
	●親同士の交流活動への参加促進と環境づくり	○
③ DV（ドメスティックバイオレンス）の根絶と対応	●DVの根絶	○
	●相談窓口の充実	○
	●DVについての市民への啓発	○
	●DVについての教育の充実	

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育ての相談や適切な情報提供のための支援

取り組み内容	具体的施策	修正
① 子育て支援サービスや市民活動の広報の充実	●子育て支援サービスの情報提供	
	●情報メディア活用のための学習機会の提供	
	●民間事業所や市民活動などの情報収集と広報への支援	
② 身近な相談窓口の充実	●地域子育て支援拠点等における相談窓口の充実	○
	●幼稚園、保育所、認定こども園等での子育て相談の充実	○
	●多様な方法による相談事業の実施	○
	●利用者支援事業の実施	

(2) 安心して外出できるまちづくりの推進

取り組み内容	具体的施策	修正
① 交通環境の改善	●道路における歩道設置と安全確保	○
	●人にやさしい道路整備	
	●交通バリアフリーの推進	○
	●「心のバリアフリー」の推進	○
② 交通安全対策の推進	●交通安全対策事業の推進	
	●迷惑駐車・放置自転車対策	
	●交通安全教室の充実	○
	●運転マナーについての啓発・指導	
	●チャイルドシートの着用推進	
	●自転車の安全な利用の推進	
③ 公共的空間における設備の充実	●ユニバーサルデザインの施設整備の推進	
	●育児・授乳室、育児設備の設置の推進	
	●子ども連れの来庁者に向けた取り組みの充実	
④ 防犯対策	●子どもや市民を犯罪から守る地域防犯強化	○
	●公共施設の安全管理体制の強化	○
	●職員や教員への防犯訓練及び研修	○
	●「こども110番」のいえの充実	○
	●子どもへの防犯教育	
	●スマートフォンや携帯電話等を通じた犯罪対策	

(3) 子育ての経済的負担への支援の充実

取り組み内容	具体的施策	修正
① 子育て家庭の負担軽減の促進	●子育て家庭の医療費負担の軽減	
	●施設利用料の軽減	
	●各種制度活用に向けた情報提供	
	●保育料負担の軽減	○
	●教育費負担の軽減	○
② 公営住宅等の居住環境の整備	●特定優良賃貸住宅等の促進	
	●公営住宅等の改良・整備	

(4) いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 公園・緑地などの環境整備	●公園、遊園の充実	
	●自然に接する遊び場の充実	
	●緑化啓発の推進	
② 親子で遊べる場の確保	●身近で親子で遊べる場所の確保	○
	●雨の日に遊べる場所の確保	○
	●幼稚園、保育所、認定こども園の有効活用	
	●民間施設の有効活用	
③ 自由に遊べる場の確保	●子どもが自由に遊べる場の確保	○
	●児童施設の整備	
	●公共施設へのプレイコーナー等設置	○
	●施設の安全管理	

基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

(1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 子ども・子育てにおける地域への啓発	●身近な地域での声かけの促進	○
	●子育て家庭支援についての講習	○
② 民生児童委員活動の充実	●民生児童委員の活動に対する支援	○
③ 各種団体活動への支援	●各種団体への研修などの支援	
④ 身近な施設の有効活用	●地域資源の活用による遊び場などの確保	
	●民間施設の有効活用	○

(2) 地域とともに子育てを支援する環境づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① ファミリー・サポート・センターの充実	●会員拡充促進	○
	●会員活動への支援	○
	●活動内容の多様化の促進	○
② 市民活動等による多様な子育て支援事業の推進	●子育てサークルやNPO等による子育て支援事業の支援	○
	●子育て用品のリサイクルコーナー設置やバザー開催の支援	
	●地域での子育て支援活動の充実	○
③ 地域ぐるみの次世代育成	●地域福祉及び子ども・子育て支援についての市民啓発	
	●ボランティアの掘り起こしと育成	
	●地域で子どもを育てる活動の育成	

(3) 子どもたちのふれあいの機会づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 地域活動における交流の促進	●子どもたちの地域活動への支援	
	●子ども同士の交流活動の支援	
	●子どもと大人の世代間交流活動の促進	○
② 生涯学習活動における交流の促進	●生涯学習関連施設における交流事業の推進	

(4) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 体験と交流の学習機会の促進	●自然体験学習の推進	
	●環境学習の推進	○
	●福祉ボランティア学習の推進	
	●職場体験学習の推進	
	●指導者の掘り起こしと育成	
	●市内の資源を有効活用した安全な遊び場・学習の場の確保	
② スポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動の促進	●スポーツ・レクリエーション機会の充実	
	●文化・芸術にふれる機会の充実	
	●伝統行事への参加	○
	●指導者の掘り起こしと育成	
	●大会やイベントの開催	○
③ 青少年センターや図書館等の充実	●青少年センター事業の充実	○
	●図書館事業の充実	
	●生涯学習センター事業の充実	○
	●公民館事業の充実	○
④ 子どものまちづくりへの参加の促進	●子どもが参加・企画する取り組みへの支援	
	●ポスターや標語等の募集	
⑤ 学びや遊びの情報提供の充実	●学びや遊びについての情報提供	○
	●生涯学習関連施設における事業の情報提供	
	●地域での活動や団体活動の広報への支援	

(5) 親同士が交流できる機会づくり

取り組み内容	具体的施策	修正
① 子育てサークルの育成・支援の推進	●子育てサークルの育成	○
	●子育てサークルのネットワーク化	○
② 親子の交流の場づくりの促進	●地域子育て支援拠点を中心とした親子の集いなどの充実	○
	●仲間づくりの機会の充実と周知啓発	
	●園庭開放など幼稚園、保育所、認定こども園による支援事業	○
③ 市民活動のネットワーク化の促進	●市民活動のネットワーク化と組織の設立	
	●身近な地域での活動拠点の確保	
④ 地域子育て支援拠点の整備	●新たな地域子育て支援拠点の整備	
	●地域子育て支援拠点の充実	○
	●子育て支援総合コーディネーターの配置	
	●地域子育て支援拠点と他機関との連携	
	●子育て支援者への支援	

基本目標4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

取り組み内容	具体的施策	修正
① 多様な保育サービスの提供	●低年齢児保育の充実	
	●延長保育事業の充実	
	●休日保育事業の実施	
	●障害児保育事業の充実	○
	●一時預かり事業の充実	
	●病児・病後児保育事業の推進	
	●子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実	○
	●ファミリー・サポート・センター事業の充実	○
	●幼稚園預かり保育事業の実施	
② 柔軟な保育施設の運営	●保育要件の弾力化の検討	
	●効率的な保育施設運営の推進	
	●多様な形態による保育施設の運営の検討	
	●施設の整備	
	●保育施設評価の実施	
③ 総合的な放課後児童対策	●育成学級の充実	○
	●指導員の資質向上	
	●学校現場と育成学級との連携	
	●就学前教育（保育）施設等との連携	
	●多様な形態によるサービス提供の検討	
	●放課後子ども総合プランの推進	

(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

取り組み内容	具体的施策	修正
① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進	●雇用者・企業への啓発と情報提供	○
	●働き方の見直しに向けた取り組み	○
	●ワーク・ライフ・バランスの啓発	
	●育児休業制度等の普及・啓発	
	●一般事業主行動計画の実施促進	○
	●特定事業主行動計画の進行管理	
	●商工会議所、ハローワーク等との連携	
② 子育て家庭への就労支援の促進	●事業所内保育施設整備の促進	
	●就業・再就職に向けた支援	○
	●技能取得などへの支援	○
③ 固定的な性別役割分担意識の解消の推進	●男女共同参画の啓発	○
	●家庭における相互協力と役割の啓発	○

基本目標5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待への対応の充実

取組み内容	具体的施策	修正
① 虐待防止のための体制の強化	●虐待防止のための相談等	
	●虐待防止のためのネットワークの強化	
	●児童相談所等との連携強化	○
	●妊娠期からの相談体制の充実	○
	●里親制度の普及	○
② 虐待防止のための啓発の強化	●早期発見のための市民や地域団体への啓発	○
	●関係機関への対応方法の周知	○

(2) ひとり親家庭への支援の充実

取組み内容	具体的施策	修正
① ひとり親家庭の相談等の充実	●ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実	
	●ひとり親家庭の仲間づくり支援	○
② ひとり親家庭への経済的支援の充実	●ひとり親家庭の医療費負担の軽減	
	●ひとり親家庭の自立に向けた経済的援助	

(3) 障害のある児童等への施策の充実

取組み内容	具体的施策	修正
① 障害のある児童等への支援の促進	●障害児通所支援等の提供	
	●早期療育ネットワークの推進	
	●療育事業の充実	○
	●障害児医療の充実	○
	●補装具費給付事業の充実	
	●特別支援教育の推進	○
	●施設、設備面での対応	
	●成長に応じた総合的な支援	○
	●相談支援の充実	◎
② 障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進	●障害のある児童等の保育内容の充実	△
	●交流活動の促進	
	●障害のある児童等の放課後対策の充実	

(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援

取組み内容	具体的施策	修正
① 経済的困難を抱える家庭への支援	●相談窓口の充実	○
	●子育て家庭に対する手当の充実への取組み	○
	●保育料負担の軽減【再掲】	△
	●教育費負担の軽減【再掲】	△